

新型コロナウイルス感染症対策について

大学健康管理センターだより（R2.2.7発行）

- ・中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されています。
- ・現在、国内で確認されている感染者は86名です。（令和2年2月7日時点）
- ※こちらに掲載している情報・対応は、発行日時点のものであり、今後変更になる可能性がありますのでご注意ください。

<主な症状>

発熱、咳、筋肉痛・倦怠感

<潜伏期間>

現在のところ不明ですが、最大14日程度と考えられています。なお、世界保健機関(WHO)の報告によれば、現時点の潜伏期間は2-10日とされています。

<感染経路>

現時点では、**飛沫感染**と**接触感染**の2つが考えられます。（飛沫感染：感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がその物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。）症状が出ていない感染者と接触しても感染すると言われています。

一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は？

過剰に心配することなく、基本的な感染症対策を徹底しましょう。

- ①石鹸と流水でしっかり手洗いをする。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。アルコール製剤による手指衛生が効果があります。
- ②咳やくしゃみをする場合は「咳エチケット」に注意する。
- ③人混みを避ける。（やむを得ず、人混みや換気が不十分な場所に行く場合はマスクを着用する）
- ④部屋の換気と適度な湿度の保持（50～60%が適しています）
- ⑤十分な睡眠、休養、バランスのとれた食事

※ 海外に渡航する場合は、渡航先に関する最新情報の入手に努め、安全を十分に考慮し、行動しましょう。

～正しいマスクの着用～



ティッシュ：
使ったらすぐにゴミ箱に捨てましょう。
ハンカチ：
使ったらなるべく早く洗いましょう。

～咳エチケット～



以下のⅠ及びⅡを満たす方は

最寄りの保健所に連絡してください

Ⅰ.発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している

Ⅱ.発症から2週間以内に以下の(ア)(イ)(ウ)の曝露歴のいずれかを満たす

(ア) 武漢市を含む湖北省への渡航歴がある

(イ) 「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある

(ウ) 新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある

※ 最寄りの保健所に事前連絡を入れた上で、医療機関受診の流れになります。

※ 保健所への相談、医療機関受診の結果は、**必ず所属長へ連絡してください。**

〈連絡先〉 **福島市保健所** 平日のみ 8時30分～17時15分

健康推進課 **024-572-3152**

県北保健所（**県北保健福祉事務所**）平日のみ 8時30分～17時15分

医療薬事課 **024-534-4113**

（その他、県内保健所の連絡先は、県HPを確認してください）

<新型コロナウイルスに関する相談窓口>

・福島市相談専用ダイヤル 平日のみ 8時30分～17時15分

024-535-8661

・福島県相談専用ダイヤル 平日のみ 8時30分～21時00分

024-521-7871

・厚生労働省の相談窓口（土日・祝日も実施）9時00分～21時00分

0120-565653（フリーダイヤル）

<新型コロナウイルスに関連した情報発信サイト>

福島県HP：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/kansenkangokango68.html>

厚生労働省HP：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（引用・参考文献）

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ & A」「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」「インフルエンザ対策」

国立感染症研究所「新型コロナウイルス関連情報について」

首相官邸「新型コロナウイルス感染症に備えて」

福島県「新型コロナウイルス関連感染症について」

大学健康管理センター

電話：024-547-1826/1884（内線5261/5263） ・メール：kenkou@fmu.ac.jp